

件名	令和3年度山梨県個人情報保護条例の施行状況について				
内 容	○ 令和3年度における個人情報保護条例の施行状況は、次のとおりである。				
	1 実施機関が保有する個人情報の保護				
	(1) 個人情報取扱事務の登録件数				
	実施機関は、個人情報を取り扱う事務であって、個人情報ファイル（個人情報を容易に検索できるよう体系的に構成したもの）を使用するものについて、個人情報取扱事務登録簿を備え、県民情報センターで一般の閲覧に供している。				
	令和3年度末の個人情報を取り扱う事務の登録件数は1,151件で、前年度から46件増加した（グリーン・ゾーン推進課「やまなしグリーン・ゾーン認証制度に係る事務」、子育て政策課「新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦へのPCR等検査事業に関する事務」などによる56件の新規登録、事業完了等に伴う文書保存期間満了による10件の抹消）。				
	登録状況（令和4年3月31日現在）				
	固有事務（各所属が固有に行う事務）		681件		
	共通事務（複数の所属で共通に行う事務）		470件		
	合 計		1,151件		
	(2) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て（審査請求）の件数の状況				
(ア) 開示請求件数					
文書による請求		239件（前年度に比べ47件増）			
口頭による請求		6,425件（ // 3,215件減）			
合 計		6,664件（ // 3,168件減）			
(イ) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て（審査請求）の件数の推移 （単位：件）					
年 度		H5～25の計	H26	H27	H28
開 示	文 書	635	148	149	149
	口 頭	88,357	11,407	11,589	10,190
	計	88,992	11,555	11,738	10,339
訂正請求		2	0	0	0
利用停止請求		0	0	0	0
不服申立て（審査請求）		23	1	0	0
		H29	H30	R1	R2
		146	165	165	192
		9,906	9,680	4,469	9,640
		10,052	9,845	4,634	9,832
		0	0	0	15
		0	0	0	0
		0	0	0	2
		0	0	0	0
※ 文書による開示請求は、過去最多となる239件の請求があった。 ※ 口頭による開示請求は、前年度比で3,215件（33.4%）減となったが、これは主に高校入試結果（支援学校を除く）の開示請求件数の減少（R2年度：6,128件、R3年度3,390件）によるものである。					

(ウ)受付窓口別の内訳

	県民情報センター	地域県民センター	出先機関	独立行政法人	合計
文書による請求	121件	33件	0件	85件	239件
口頭による請求	(担当所属で受付)				
訂正請求	1件	0件	0件	14件	15件
利用停止請求	0件	0件	0件	0件	0件

(エ)開示請求の実施機関別内訳状況

(単位：件)

実施機関の区分		開示請求				合計	
		文書		口頭		R2	R3
		R2	R3	R2	R3		
知事	知事直轄組織	0	0	—	—	0	0
	知事政策局	0	0	—	—	0	0
	スポーツ振興局	0	0	—	—	0	0
	県民生活部	3	0	—	—	3	0
	リニア交通局	0	0	—	—	0	0
	総務部	3	3	—	—	3	3
	防災局	0	0	—	—	0	0
	福祉保健部	21	38	14	26	35	64
	子育て支援局	10	19	—	—	10	19
	林政部	4	1	23	7	27	8
	環境・I初任一部	—	2	—	15	—	17
	産業労働部	4	1	16	66	20	67
	観光文化部	1	0	—	—	1	0
	農政部	3	1	0	3	3	4
	県土整備部	1	1	—	—	1	1
	出納局	0	0	—	—	0	0
知事合計	50	66	53	117	103	183	
議会	0	0	—	—	0	0	
教育委員会	12	23	6,555	3,761	6,567	3,784	
選挙管理委員会	0	0	—	—	0	0	
人事委員会	3	7	316	285	319	292	
公安委員会	0	0	—	—	0	0	
監査委員	0	0	—	—	0	0	
労働委員会	0	0	—	—	0	0	
収用委員会	0	0	—	—	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	—	—	0	0	
公営企業管理者	1	0	—	—	1	0	
警察本部長	45	57	2,590	2,140	2,635	2,197	
地方独立行政法人山梨県立病院機構	80	86	56	25	136	111	
公立大学法人山梨県立大学	1	0	70	97	71	97	
合計	192	239	9,640	6,425	9,832	6,664	

※ 文書による開示請求では、障害者相談所等に対する療養手帳の判定結果等の開示請求が、前年度より16件（R2年度：19件、R3年度：35件）、公立学校教員選考結果の開示請求が、前年度より14件（R2年度：5件、R3年度：19件）と大きく増加した。

※ 口頭による開示請求は、およそ半数である3,761件が教育委員会に対するもので、そのうち3,390件が、高校入試結果（支援学校を除く）の開示請求である。高校入試結果の開示請求が前年度より大幅に減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症対策のためR2年度に繰り越された開示請求件数が平準化されたことと、R2年度から高校入試結果がオンラインで発表されるようになり、開示場所である学校に訪れる機会そのものが減少したことが考えられる。

内容

(3)開示請求、訂正請求、利用停止請求及び審査請求の処理状況

(ア)口頭による開示請求の処理状況
請求があれば全て全部開示となる。

(イ)文書による開示請求の処理状況

①決定の内訳

年 度	全部開示	一部開示	不開示(うち不存在)	取下げ	合 計
R3	130件	90件	14件(10件)	5件	239件
R2	109件	72件	10件(8件)	1件	192件

②不開示理由の内訳

(単位：件)

不 開 示 理 由 区 分	一 部 開 示	不 開 示	合 計
法令秘情報(第1号)	0	0	0
請求者の生命、健康等を害する情報(第2号)	2	0	2
第三者の個人情報(第3号)	84	2	86
法人等情報(第4号)	3	0	3
犯罪予防情報(第5号)	8	0	8
審議検討情報(第6号)	7	0	7
事務事業情報(第7号)	12	1	13
不存在	2	10	12
適用除外	0	1	1
合 計	118	14	132

※ 表中の号番号は、条例第16条の各号を表している。事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示決定の件数よりも多くなっている。

(ウ)訂正請求の処理状況
15件(カルテ訂正14件、相談記録訂正1件)

(エ)利用停止請求の処理状況
利用停止請求なし。

(オ)審査請求の処理状況
審査請求なし。(前年度からの継続審査2件、うち1件審査終了)

2 事業者が保有する個人情報の保護

(1)苦情相談の処理

知事その他の実施機関は、個人情報の取扱いに関し事業者と本人との間に生じた苦情が適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理のあっせんその他必要な措置を講ずることとしている。

(2)苦情相談に係る処理状況

苦情相談の処理件数 5件(前年度：2件)

※ 主な相談内容

不適正な取得、漏えい・紛失

内
容